中谷、字中畑、字作ノ久保、字並松、字東浦、字不動前、字アシタ、字阿弥陀、字六反田及び字伊田の各一部、中根字陣場台及び字遠原の全部、中根字幕下、字毘沙門、字中谷津、字滝ノ葦及び字小谷津の各一部、横町字庚申塚、字中原、字小谷津、字中谷津及び字前原の全部、横町字幕下、字陣場葦、字陳場葦、字遠原及び字中谷の一部、栄字中原、字遠原、字中谷津及び字昆沙門の全部、栄字簇下及び字幕下の各一部

四　土地区画整理事業の名称　研究学園都市計画事業中根・金田台特定土地区画整理事業

五　事務所の所在地　茨城県つくば市竹園一丁目二番地一

六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成十六年五月十八日

七　施行規程の変更（第三回）及び事業計画の変更（第三回）の認可の年月日　平成二十七年六月八日

○国土交通省告示第七百八号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年六月八日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年六月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　東北縦貫自動車道弘前線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
滝沢市大久保一〇五番一〇から同市土沢八七番一〇まで	前	最大 五一 最小 二六	七六六
	後	最大 二三七 最小 二九	

○国土交通省告示第七百九号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年六月八日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年六月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　東北縦貫自動車道弘前線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
奥州市水沢区真城字北舘二四番一から同市胆沢区小山字笹森一五〇番二まで	前	最大 四二 最小 二七	九二七
	後	最大 三一八 最小 三一	

○国土交通省告示第七百十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年六月八日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年六月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　第一東海自動車道

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
沼津市宮本字元野四九番一八から同市宮本字元野五四番二一まで	前	最大 二〇八 最小 一二六	一七三
	後	最大 二三八 最小 一二六	

○国土交通省告示第七百十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年六月八日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年六月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　近畿自動車道名古屋神戸線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
鈴鹿市山本町字高之瀬一四八九番一から同市山本町字折子五八八番一まで	前	最大 三七五 最小 一一〇	三六九
	後	最大 四九六 最小 一一〇	

○東北地方整備局告示第百十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年六月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年六月八日

東北地方整備局長　縄田　正

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十五号	宮古市田老字摂待八三番四から岩手県下閉伊郡岩泉町小本字小成一七七番三まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）	東北地方整備局及び同局三陸国道事務所

供用開始の期日　平成二十七年六月八日

○東北地方整備局告示第百十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年六月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年六月八日

東北地方整備局長　縄田　正

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
仙台市青葉区作並字鎌倉下原無番地内	前	四〇・九六～四四・九〇	〇・〇四六
	後	三一・三八～三七・八九	〇・〇四六

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所